

令和8年度岡山県職員エンゲージメント調査・分析等業務仕様書等に対する質問書への回答

番号	質問	回答
1	提案書の提出時に必要な納税証明書は写しでも問題ないか。	問題ありません。
2	仕様書5（3）に記載の「クラウドサービスを利用する場合は、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）クラウドサービスリスト、又は、ISO/IEC27017（外部サービスセキュリティ）若しくはISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得、又は、それに相当するセキュリティ管理を行っていることを証明する資料等の提出を行うこと。」という要件は、調査実施ツールのみならず、分析のみに使用するツールについても必要か。具体的には調査・回答は貴県にて導入済のシステムで実施し、回答結果の分析に弊社の内製ツールを用いることを想定しているが、この内製ツールについても上記要件を満たすことが必要か。	分析ツールについてもセキュリティ要件は満たしていただくことが望ましいですが、仕様書記載の要件に合致しない場合でも、御社のツールのセキュリティ管理の状況について、提案書の中でご説明ください。
3	仕様書5（4）に記載の「エンゲージメント調査の回答フォームは、Webシステム側でグローバルIPアドレスによるアクセス制限を行うなど、職員が使用する行政事務用パソコンが接続された庁内LANのネットワークからのみアクセス可能とすること。」について、貴県で使用されているアンケートツール等を使用することは可能か。また、貴県のMicrosoft Forms等は使用可能か。	岡山県電子申請サービスを使用することは可能です。（その場合、受託者から県へ調査項目等を提供いただき、県でアンケートフォームを作成します。） 受託者でMicrosoft Formsによるアンケートフォームを作成いただける場合は、それを利用することも可能です。電子申請サービスがあるため、県でMicrosoft Formsを使用することは想定していません。 なお、受託者の独自の調査システムに、職員のパソコンからインターネット経由でアクセスして回答する手法も可能です。
4	仕様書5（4）に記載の「エンゲージメント調査の実施等に関する職員からの質問や問い合わせについて、対応する体制を構築すること」について、調査への回答方法等の質問以外にも、調査の位置づけや目的に関する質問が出ることも想定される。質問の一次受付は貴県にて対応いただき、二次受付を受託会社にて対応させて頂くという体制は可能か。	ご質問内容にあるような体制での対応も可能です。 なお、職員にエンゲージメント調査の意義等を十分に理解させることが重要であると認識しており、できる限り、専門知識を持った受託者にサポートしていただきたいと考えています。
5	アンケートは紙での回収はない、という理解でよいか。	お見込みのとおりです。
6	本業務の調査対象となる部および課の総数と内訳を教えてください。	<令和7年4月1日現在> 本庁：8部2局75課室 諸局（行政委員会等）：4 出先機関：65機関（3県民局を含む） なお、県の組織図については、県ホームページに掲載しています。（教育委員会事務局及び警察本部は調査対象外） https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/846578_8029108_misc.pdf
7	仕様書5（3）調査内容の設計 について 「県が想定している組織マネジメント等の課題」には、具体的にどのようなものがあるか。	仕様書2 業務の目的 に概要は記載していますが、新規採用予定者の辞退や、職員の離職等が増加していることなどを踏まえて、これらの課題への対応策の検討に当たった客観的な基礎データを収集するため、本調査を活用したいと考えています。
8	仕様書5（6）施策の提案 について ①組織課題とエンゲージメントの関連性を認識されていると受け止めたため、現時点でエンゲージメント向上に関する具体的な施策を既に計画されているわけではなく、今回の本調査を起点として今後の施策を一から検討・策定していく想定でよいか。 ②今後、施策実施後の影響の比較や推移の把握を目的として、継続的に同様の調査を実施されるご予定はあるか。	①職員アンケート等の取組は実施していますが、本調査の集計結果や分析等を踏まえて、今後、効果的な対応策を検討していきたいと考えています。 ②まずは現状の職員のエンゲージメント等の実態把握を行い、必要な改善策に取り組むこととしており、継続的な調査については、その必要性や費用対効果等を検証した上で検討してまいります。

令和8年度岡山県職員エンゲージメント調査・分析等業務仕様書等に対する質問書への回答

番号	質問	回答
9	提出するプレゼンテーション資料（PowerPoint 等）のページ数について、上限ページ数の有無、また印刷形式としての両面・片面の指定、表紙や目次の要否など資料構成に関する取り扱いについて指定があれば教えてほしい。	ページ数の上限はございませんが、プレゼンテーションの制限時間（質疑を含めて20～30分程度）にご留意ください。また、片面両面、表紙や目次、カラー、フォント等の指定も特にはございません。
10	見積価格の評価の取り扱いについて、「提案書等の評価基準」では技術評価項目と同じ表内に「業務経費は適正であるか」（5点）が記載されている。今回の総合評価における見積価格の評価は、この5点のみで行われるという理解でよいか。この他に独立した「価格点」が設定されているか。	業務経費についての評価の配点は5点のみで、他に独立した配点はございません。
11	提出書類のうち役員名簿について、記載する役員は登記簿謄本に記載している役員で問題ないか。	問題ありません。
12	提出書類のうち組織概要書について、具体的にどのようなものを指しているか。組織図などの体制図を想定されているか。	会社概要が記載されたパンフレット等で結構です。
13	仕様書5（3）調査内容設計 について「県が考える組織マネジメント等の課題」と記載があるが、具体的にどのような課題か。	仕様書2 業務の目的 に概要は記載していますが、新規採用予定者の辞退や、職員の離職等が増加していることなどを踏まえて、これらの課題への対応策の検討に当たった客観的な基礎データを収集するため、本調査を活用したいと考えています。
14	仕様書5（3）調査内容設計 について「それに相当するセキュリティ管理を行っていることを証明する資料等」と記載があるが、こちらはプライバシーマークで問題ないか。	問題ありません。
15	契約形態について弊社サービスをご利用いただく場合、請負契約ではなく準委任契約の形態で締結いただくことは可能か。SaaSサービスである都合上、弊社の役務提供は毎月クラウドサービスにアクセス権限を付与することおよびサービスの利用支援が弊社の役務提供となることから、成果物の完成を約束する請負契約と整理することは難しい。	仕様書8 提出物 に記載の書類・資料等は、提出を必須とします。契約形態については、追って検討させていただき、この点も含めて最優秀提案者と契約の締結に関する協議の中でご相談させていただきます。
16	仕様書10 機密保持 について「（3）受託者は、本業務終了後、速やかに県から提供された資料等を返還すること。」こちらの項について、弊社サービスをご利用いただく場合、サーベイデータおよび貴庁従業員（サーベイ回答者）情報は弊社にて契約終了後6か月経過後の年始に一斉削除する対応とさせていただけないか。弊社セキュリティポリシー上、データベースへのアクセスを最小限にすることでセキュリティを保持することを目的に全顧客共通で上記のように対応している。	仕様書の条件に合致しないご事情がある場合は、提案書の中でご説明をお願いします。契約の具体的な内容等については、最優秀提案者と契約の締結に関する協議の中でご相談させていただきます。
17	仕様書12 権利の帰属 について弊社サービスをご利用いただく際、成果物の著作権の譲渡が難しく、ついては、契約締結の際は、以下AorBいずれかで対応できないか。＜対応方針＞ A. 12の記載の削除 B. 12は原文のまま仕様書に残すものの、別途覚書で、弊社サービスの標準規約の知的財産権に関する条項が優先される旨の追記	仕様書の条件に合致しないご事情がある場合は、提案書の中でご説明をお願いします。契約の具体的な内容等については、最優秀提案者と契約の締結に関する協議の中でご相談させていただきます。